

矢 掛 町 農 業 委 員 会 議 事 録

1. 開催日時

令和2年8月31日（月）午前9時30分～午前9時55分

2. 開催場所

矢掛町役場 3階 大会議室

3. 出席委員 16名

農業委員 9名			農地利用最適化推進委員 7名		
1 番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	阿部 泰博	出
2 番	石井 博	出	美川地区推進委員	守屋 弘旨	出
3 番	妹尾 吉高	出	三谷地区推進委員	田邊 穂積	出
4 番	竹内 義男	出	山田地区推進委員	門野 竹志	出
5 番	三好 伸夫	出	川面地区推進委員	池田 信夫	出
6 番	坪井 幹子	出	中川地区推進委員	奥村 明美	出
7 番	山部 智裕	出	小田地区推進委員	妹尾 行恭	出
8 番	池田 喬	出			
9 番	高月 周次郎	出			

4. 議案日程

(1) 議案第22号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について

(2) 議案第23号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について

5. 議案の内容 別紙のとおり

議 長	それでは、ただ今から令和2年度第7回農業委員会総会を開催します。 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、会場の換気を行い、会場出入り口には消毒液を設置しています。皆様にはマスクの着用をお願いしております。 なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、円滑な議事進行にご協力をお願いします。
議 長	議事に入ります前に、前回総会の「議案第20号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について」事案番号3番につきまして、緊急時の連絡先を事務局で確認することになっていました。事務局から報告します。
事 務 局	(報告)
議 長	それでは、議事に入ります。 本日の署名委員を指名します。 署名委員は3番 妹尾委員と、4番 竹内委員をお願いします。 本日の議事につきましては、議案第22号から議案第23号の2議案です。
議 長	議案第22号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、5件議題とします。 事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) 以上5件について、総会次第の調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号14番につきまして、地元農業委員の意見ををお願いします。
4 番 委 員	申請地が譲受人の営農地域と同地域にあり、適切に管理できると思いますので問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号14番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)

議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>1 4</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>1 5</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番委員	申請地は譲受人の営農地域と同じ地域にあり、適切に管理できると思いますので問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>1 5</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>1 5</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>1 6</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番委員	申請地は譲受人の営農地域と同じ地域にあり、適切に管理できると思いますので問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>1 6</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>1 6</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>1 7</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番委員	申請地は譲受人の営農地域であり、適切に管理できると思いますので問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>1 7</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。

各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>17</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>18</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
1 番委員	申請地は譲受人の経営農地と隣り合わせになる土地であり、適正に管理されると思いますので問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>18</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>18</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 <u>23</u> 号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について、 <u>2</u> 件議題といたします。 事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) 事案番号 6，7 番は、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としています。 総会次第に現地確認写真を載せております。
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 6，7 番は関連議案のため、一括審議します。 事案番号 <u>6，7</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
8 番委員	現地を確認しました。排水や周辺農地への影響はなく、問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>6，7</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。

2 番 委 員	申請地は県道の拡張部分と重なっていますか。
事 務 局	県道の拡張部分とは重なっていません。
議 長	他に意見はございませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>6, 7</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	次に報告事項について確認します。
議 長	(1) 農地法施行規則該当転用届について 地元推進委員の確認報告をお願いします。
美川地区 推進委員	確認しました。問題はないと思います。
議 長	(2) 利用目的の変更届について 地元推進委員の確認報告をお願いします。
中川地区 推進委員	確認しました。事案番号 1 番, 2 番ともに、現在すでに野菜等作付けしてあります。 問題はないと思います。
議 長	(3) 農地法第 18 条の規定による合意解約通知について 地元推進委員の確認報告をお願いします。
川面地区 推進委員	確認しました。合意解約で問題はありません。
議 長	(4) 農地転用の完了報告書について 地元委員の確認報告をお願いします。
小田地区 推進委員	申請のとおり、墓地及び参道が完成していることを確認しました。

4 番 委 員	申請のとおり，住宅が完成していることを確認しました。
議 長	以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。